

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 九州凸版印刷株式会社 （定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

令和元年
十二月一日
号外（四五）

（日曜日）

目次

告示

財政状況の公表.....一

○告示

示

大分県告示第三百二十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第一項及び地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第四十条の二第一項の規定により大分県の財政状況並びに病院事業、電気事業及び工業用水道事業の業務状況について並びに地方自治法第二百三十三条第六項の規定により決算の要領について次のとおり公表する。
令和元年十二月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

令和元年十二月一日

大分県報号外（告示）

一

大分県財政状況

令和元年12月1日

目 次

ま え が き

I	平成30年度決算の状況について	1
1	普通会計決算の状況	1
2	一般会計決算の状況	15
3	特別会計決算の状況	16
II	令和元年度予算の補正状況について	17
1	一般会計予算の補正状況	17
2	特別会計予算の補正状況	21
III	令和元年度予算の上半期執行状況について	22
IV	県税の県民負担状況について	24
V	県有財産の状況について	26
VI	県債、一時借入金及び基金について	32
VII	大分県病院事業業務状況について	36
1	事業の概要	36
2	経理の状況	37
3	平成30年度決算の状況	37
VIII	大分県電気事業業務状況について	43
1	事業の概要	43
2	経理の状況	43
3	資産、企業債及び一時借入金の現在高	44
4	平成30年度決算の状況	44
IX	大分県工業用水道事業業務状況について	50
1	事業の概要	50
2	経理の状況	50
3	資産、企業債及び一時借入金の現在高	51
4	平成30年度決算の状況	51

ま え が き

本県の財政状況について、今回は平成29年度普通会計決算、平成30年度補正予算等の概要をお知らせします。

平成29年度普通会計決算については、7月の九州北部豪雨及び台風第18号など相次ぐ災害からの復旧・復興に全力で取り組むとともに、「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる3つの日本一の実現や防災減災対策の推進に加え、国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップの準備の本格化などにより、決算額は前年度に比べ、歳入・歳出ともに増加しました。このような中でも、事務事業の見直しなど不断の行革への取組や、景気回復により県税収入が、リーマンショック以降最高となったこともあり、実質収支、単年度収支ともに黒字が確保できました。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費等の義務的経費が減少したため、4年ぶりに改善し、実質公債費比率などの財政健全化指標はいずれも早期健全化基準を下回っており、財政運営の健全性は引き続き維持できているものと考えています。

県債残高は繰上償還などにより4年連続で減少し、特に実質的な県負担となる臨時財政対策債を除く残高も16年連続で減となったところです。

財政調整用基金残高は、度重なる豪雨災害等に対応したことから、大分県行財政改革アクションプラン（以下「アクションプラン」）の目標額より低下しましたが、最終年度である31年度の目標については、今後の節約など行革努力により、達成できる見通しです。

平成30年度も自然災害に見舞われました。

6月補正予算では、4月に突如発生した中津市耶馬溪町の大規模な土砂災害の復旧に要する工事費や、県内全域の土砂災害警戒区域におけるハザードマップ作成を加速するための経費を措置しました。

また、7月の梅雨前線豪雨は、県内に60億円を超える被害をもたらしました。9月補正予算では、この復旧経費に加え、大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故を受け、学校や社会福祉施設等のブロック塀の撤去、フェンス設置等に要する経費の助成や通学路等に面した一般住宅の危険なブロック塀の撤去に係る助成制度の新設により、安全対策を促進しました。さらに、災害時の備えとして、県央飛行場の機能強化などプランの施策推進に要する経費を措置したほか、決算剰余金処理として、各種基金への積立てを行ったところです。

本年はアクションプランの実行4年目になります。アクションプランにもあるように、安定的な財政運営を行うには、標準財政規模の10%にあたる320億円程度の財政調整用基金残高を常に確保しておくことが必要です。

しかしながら、頻発する大規模な災害、少子高齢化・人口減少社会の到来による社会構造の変化や社会保障関係費の増大、公共施設等の老朽化の進行、将来の発展に向けた基盤づくりなど、今後の行財政運営には様々な課題が待ち受けています。

これらを念頭に置きながら、大分県版地方創生の実現に向けた積極的な政策展開を推し進め、それを支える行財政基盤の強化に向け、アクションプランに掲げた歳入確保、歳出の見直しの各項目を着実に実行したいと考えています。

引き続き、県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

I 平成30年度決算の状況について

1 普通会計決算の状況

(1) 決算の規模

平成30年度の普通会計決算の規模は、
 歳入 5,922億5,244万1千円
 歳出 5,739億3,782万2千円
 となり、これを前年度に比較すると第1表のとおり歳入で1.5%の増、歳出で2.2%の増となっています。

第1表 平成30年度決算と対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	差引増減(率)
歳入決算額 (A)	592,252,441	583,695,133	(1.5) 8,557,308
歳出決算額 (B)	573,937,822	561,387,622	(2.2) 12,550,200
歳入歳出差引(A-B)(C)	18,314,619	22,307,511	△ 3,992,892
翌年度へ繰越すべき財源(D)	15,260,508	19,157,934	△ 3,897,426
実質収支(C-D)(E)	3,054,111	3,149,577	△ 95,466
単年度収支(F)	△ 95,466	380,613	—
財政調整基金積立額(G)	3,938,610	914,226	3,024,384
地方債繰上償還額(H)	0	6,441,410	△ 6,441,410
財政調整基金取崩し額(I)	38,765	3,246,296	△ 3,207,531
実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	3,804,379	4,489,953	—

第2表 平成30年度普通会計決算額 (単位：千円)

会 計 区 分	歳 入	歳 出
一 般 会 計	619,954,699	603,105,825
公債管理特別会計	128,992,326	128,992,326
母子父子寡婦福祉資金特別会計	185,936	42,821
中小企業設備導入資金特別会計	136,463	121,159
林業・木材産業改善資金特別会計	1,212,431	570,151
県営林事業特別会計	605,797	527,121
沿岸漁業改善資金特別会計	584,884	108
用品調達特別会計	1,422,617	1,421,023
計	753,095,153	734,780,534
控 除 額	31,850,386	31,850,386
合計(普通会計決算額)	592,252,441	573,937,822

豆 知 識

普通会計

普通会計とは、一般会計と地方公営企業法に掲げられた工業用水道事業、病院事業、宅地造成事業などの「公営企業会計」として扱われるものを除く各特別会計を合算した会計区分をいいます。

このとき、単純に合計しただけでは、会計間相互の出し入れ部分が重複するため、重複部分について控除し、正味の財政規模を把握します。

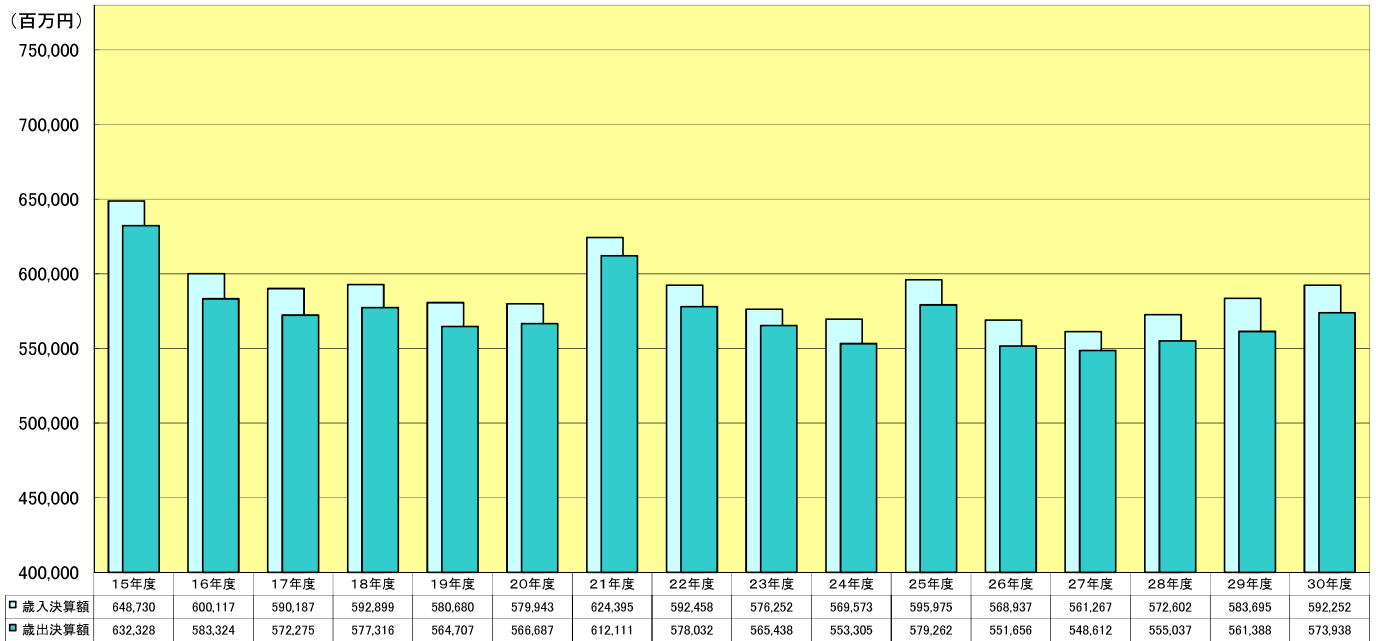
(2) 収支の状況

歳入から歳出を単純に差し引いた形式収支は、183億1,461万9千円で、これから翌年度に繰越すべき財源152億6,050万8千円を控除した実質収支は、30億5,411万1千円となっています。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、9,546万6千円の赤字となっています。これらの収支状況を年度別にみますと、第1図及び第2図のようになります。

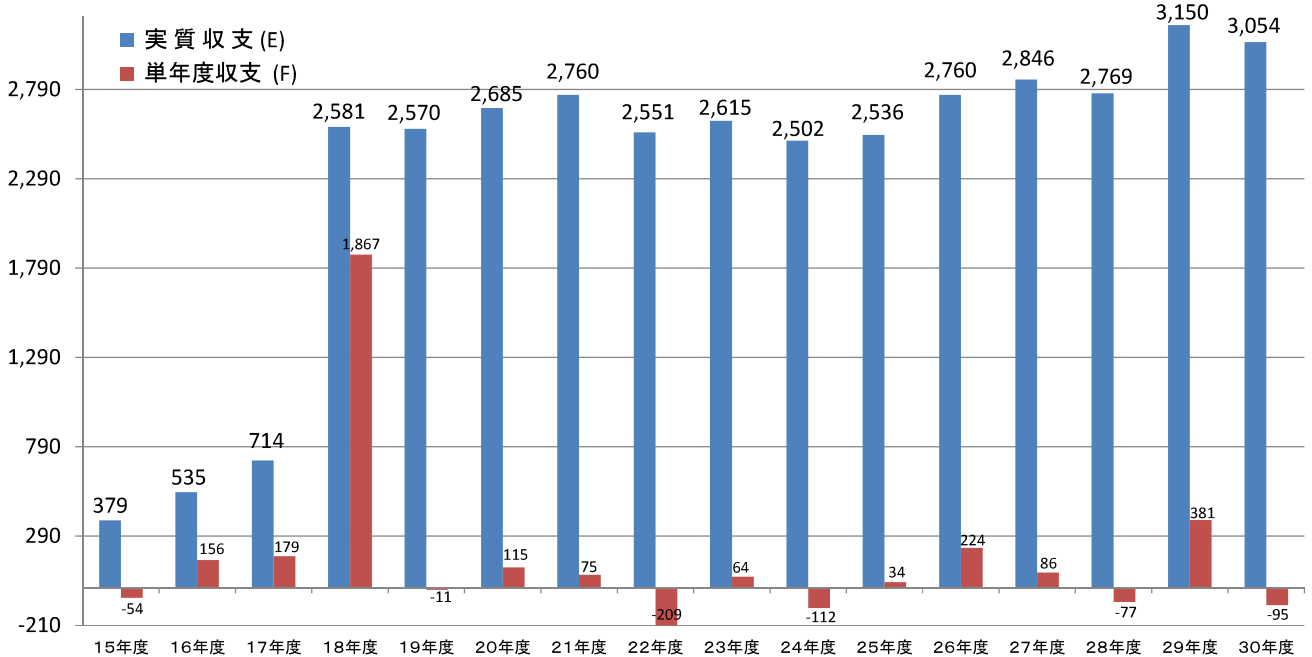
第1図

歳入・歳出決算額の推移



第2図

単年度収支・実質収支の推移



注) 平成18年度決算から地方道路整備臨時交付金事業を翌年度に繰越す場合の取扱について、総務省が決算算定ルールを変更したため実質収支が増加している。

(3) 歳入の状況

歳入決算額は5,922億5,244万1千円で前年度に比べ85億5,730万8千円、1.5%の増となっており、その内訳は、第3表のとおりとなっています。

構成比では、第3図に示すとおり、地方交付税(28.3%)、県税(23.3%)、国庫支出金(16.1%)の順となっています。

自主財源の主な増減は、諸収入が、中小企業制度資金の融資残高減少に伴う貸付金元利収入の減などにより15億786万8千円の減(△3.4%)となった一方、繰入金が、武道スポーツセンター建設の進捗に伴う基金繰入の増などにより52億6,075万6千円の増(36.4%)となったほか、繰越金が、災害関連事業に伴う前年度からの繰越事業費の増等により47億4,166万6千円の増(27.0%)となりました。

自主財源の額は前年度より4.2%の増加、依存財源は0.3%減少し、自主財源比率は1.1ポイント増加しました。

主な歳入項目を年度別にみますと第4図のとおりとなっています。

区 分	30年度		29年度		差引増減		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
自主財源	県 税	138,047,635	23.3	137,654,929	23.6	392,706	0.3
	分担金及び負担金	4,305,722	0.7	3,648,196	0.6	657,526	18.0
	使用料及び手数料	7,735,532	1.3	7,941,488	1.4	△ 205,956	△ 2.6
	財産収入	2,239,447	0.4	1,936,506	0.3	302,941	15.6
	寄附金	65,410	0.0	221,302	0.0	△ 155,892	△ 70.4
	繰入金	19,724,632	3.3	14,463,876	2.5	5,260,756	36.4
	繰越金	22,307,511	3.8	17,565,845	3.0	4,741,666	27.0
	諸収入	42,362,786	7.2	43,870,654	7.5	△ 1,507,868	△ 3.4
小 計	236,788,675	40.0	227,302,796	38.9	9,485,879	4.2	
依存財源	地方譲与税	21,381,649	3.6	19,241,285	3.3	2,140,364	11.1
	地方特例交付金	517,191	0.1	431,310	0.1	85,881	19.9
	地方交付税	167,449,463	28.3	172,534,327	29.6	△ 5,084,864	△ 2.9
	交通安全対策特別交付金	340,212	0.1	372,390	0.1	△ 32,178	△ 8.6
	国庫支出金	95,692,251	16.1	87,590,225	15.0	8,102,026	9.2
	県 債	70,083,000	11.8	76,222,800	13.0	△ 6,139,800	△ 8.1
	うち一般単独事業債	14,756,000	2.5	16,907,000	2.9	△ 2,151,000	△ 12.7
	うち臨時財政対策債	24,214,000	4.1	25,922,000	4.4	△ 1,708,000	△ 6.6
小 計	355,463,766	60.0	356,392,337	61.1	△ 928,571	△ 0.3	
合 計	592,252,441	100.0	583,695,133	100.0	8,557,308	1.5	

豆 知 識

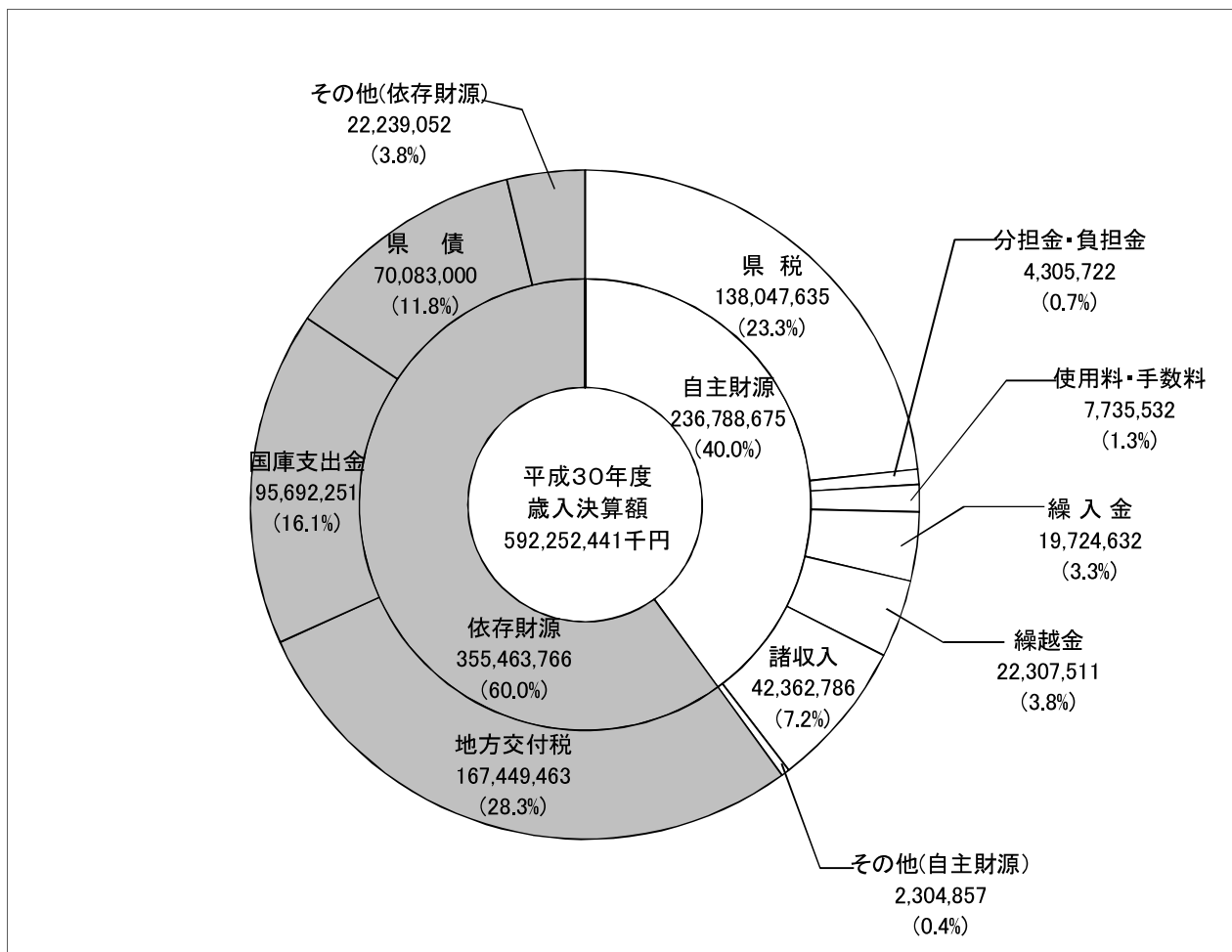
臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。臨時財政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっています。

なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入されることとなっています。

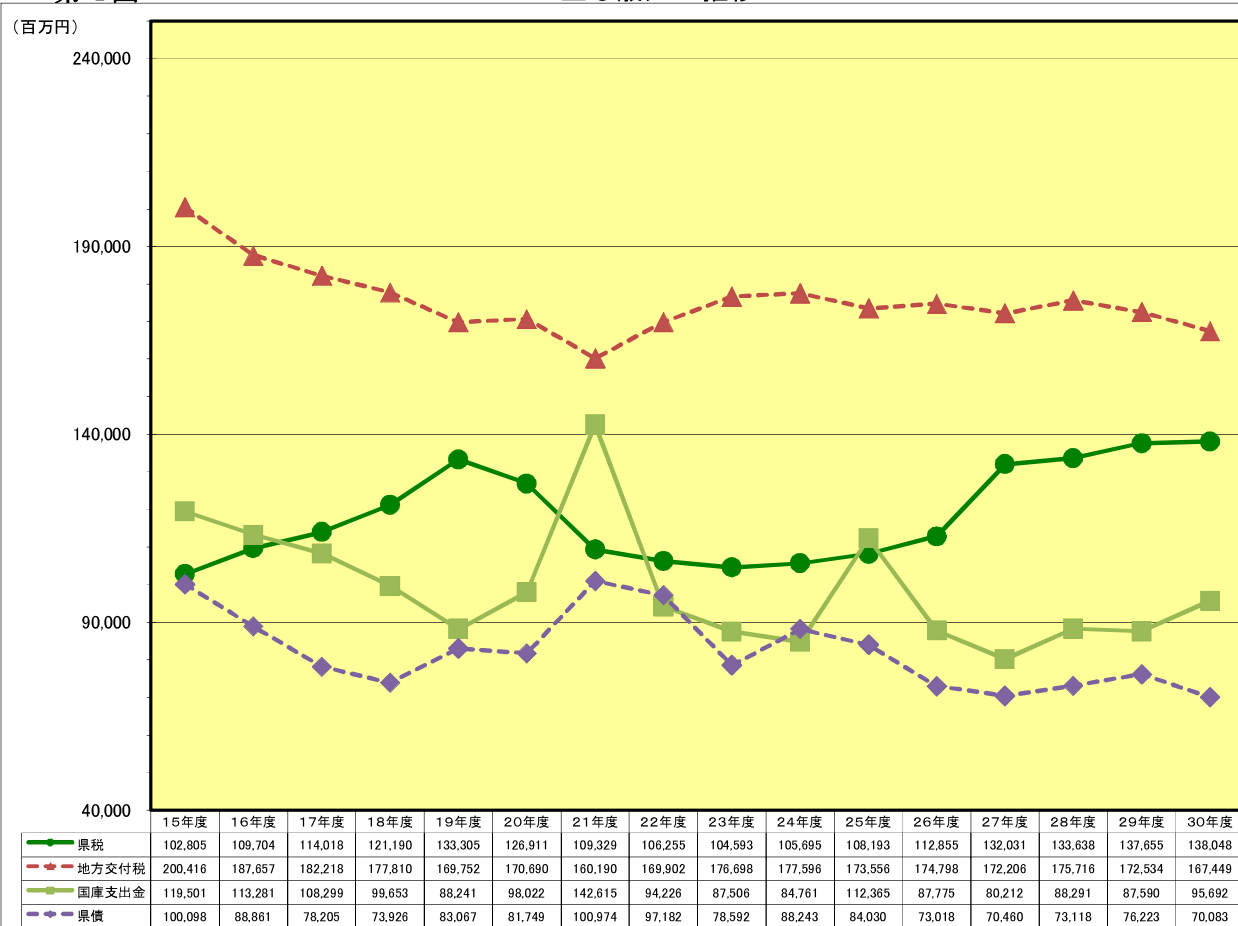
第3図

歳入の内訳



第4図

主な歳入の推移



(4) 歳出の状況

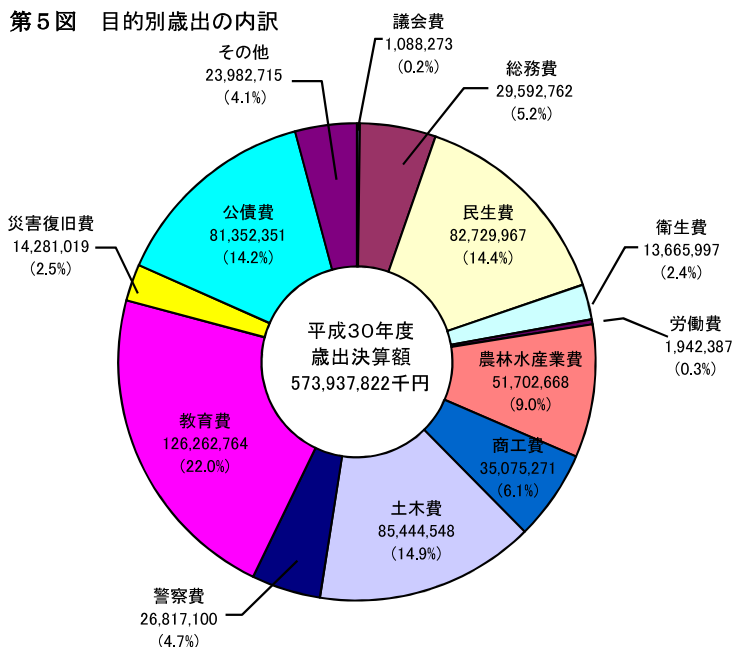
平成30年度の歳出決算額は、5,739億3,782万2千円で、前年度より125億5,020万円、2.2%の増となっています。

歳出予算を目的別に分類すると、第5図のとおり、教育費が1,262億6,276万4千円で22.0%、土木費が854億4,454万8千円で14.9%、民生費が827億2,996万7千円で14.4%となっており、当該経費が全体の約5割を占めています。

前年度との増減をみると、第4表のとおり豪雨災害の復旧事業の増加などにより災害復旧費が91.1%の増となりました。

一方、公債費が前年度に繰上償還を実施したことや元金償還の減などから9.7%の減、商工費が景気回復に伴う中小企業制度資金の融資残高の減少などから5.1%の減となりました。

第5図 目的別歳出の内訳



第4表

目的別歳出の内訳

(単位：千円、%)

区 分	30年度		29年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	1,088,273	0.2	1,097,428	0.2	△ 9,155	△ 0.8
総 務 費	29,592,762	5.2	26,070,701	4.7	3,522,061	13.5
民 生 費	82,729,967	14.4	84,575,281	15.1	△ 1,845,314	△ 2.2
衛 生 費	13,665,997	2.4	13,824,232	2.5	△ 158,235	△ 1.1
労 働 費	1,942,387	0.3	1,862,023	0.3	80,364	4.3
農 林 水 産 業 費	51,702,668	9.0	47,137,908	8.4	4,564,760	9.7
商 工 費	35,075,271	6.1	36,969,993	6.6	△ 1,894,722	△ 5.1
土 木 費	85,444,548	14.9	80,276,990	14.3	5,167,558	6.4
警 察 費	26,817,100	4.7	26,425,359	4.7	391,741	1.5
教 育 費	126,262,764	22.0	121,857,083	21.7	4,405,681	3.6
災 害 復 旧 費	14,281,019	2.5	7,473,400	1.3	6,807,619	91.1
公 債 費	81,352,351	14.2	90,057,051	16.0	△ 8,704,700	△ 9.7
税 収 見 合 交 付 金	23,982,715	4.1	23,760,173	4.2	222,542	0.9
合 計	573,937,822	100.0	561,387,622	100.0	12,550,200	2.2

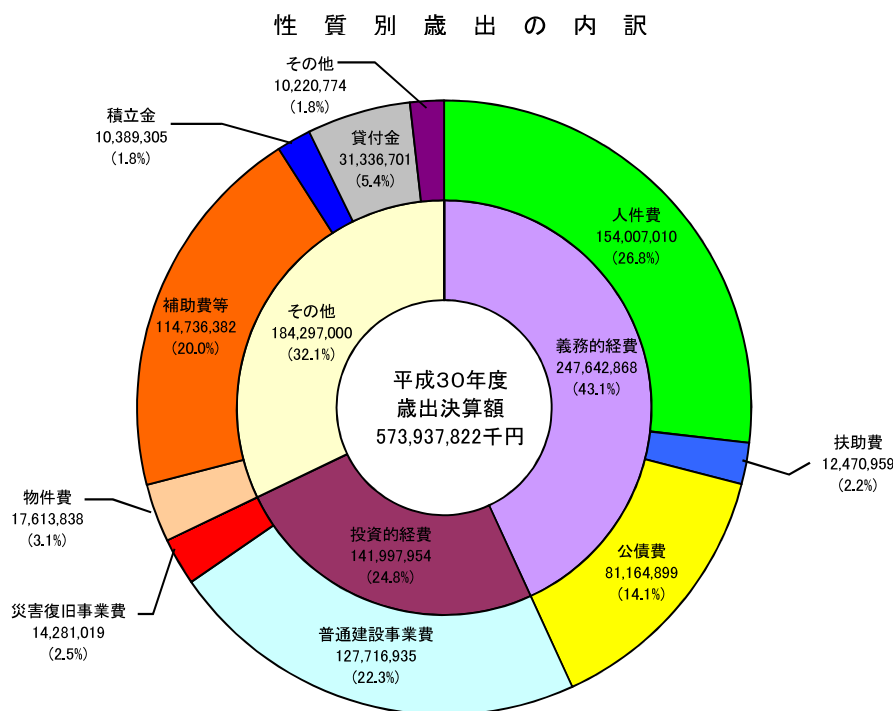
歳出予算を性質別に分類すると、第6図のとおり、義務的経費が全体の43.1%を占めており、その内訳は人件費が全体の26.8%、次いで公債費が14.1%となっています。また、投資的経費は、全体の24.8%を占めており、その中でも普通建設事業費が22.3%となっています。

次に、前年度と比べてみると、第5表のとおり義務的経費では、公債費が前年度に繰上償還を実施したことや元金償還の減などから87億559万円の減（△9.7%）となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は武道スポーツセンターの建設などにより113億7,433万6千円の増（9.8%）となりました。災害復旧事業費は、豪雨災害の復旧・復興事業の増などにより68億761万9千円の増（91.1%）となりました。

その他の経費は、積立金が災害対応等の緊急的な財政需要に備えるため、財政調整基金への積立が増加したことなどにより25億6,972万1千円の増（32.9%）となりました。また、貸付金が景気の回復に伴う中小企業制度資金の融資残高の減少などにより、12億9,417万9千円の減（△4.0%）となりました。

第6図



第5表

性 質 別 歳 出 の 状 況

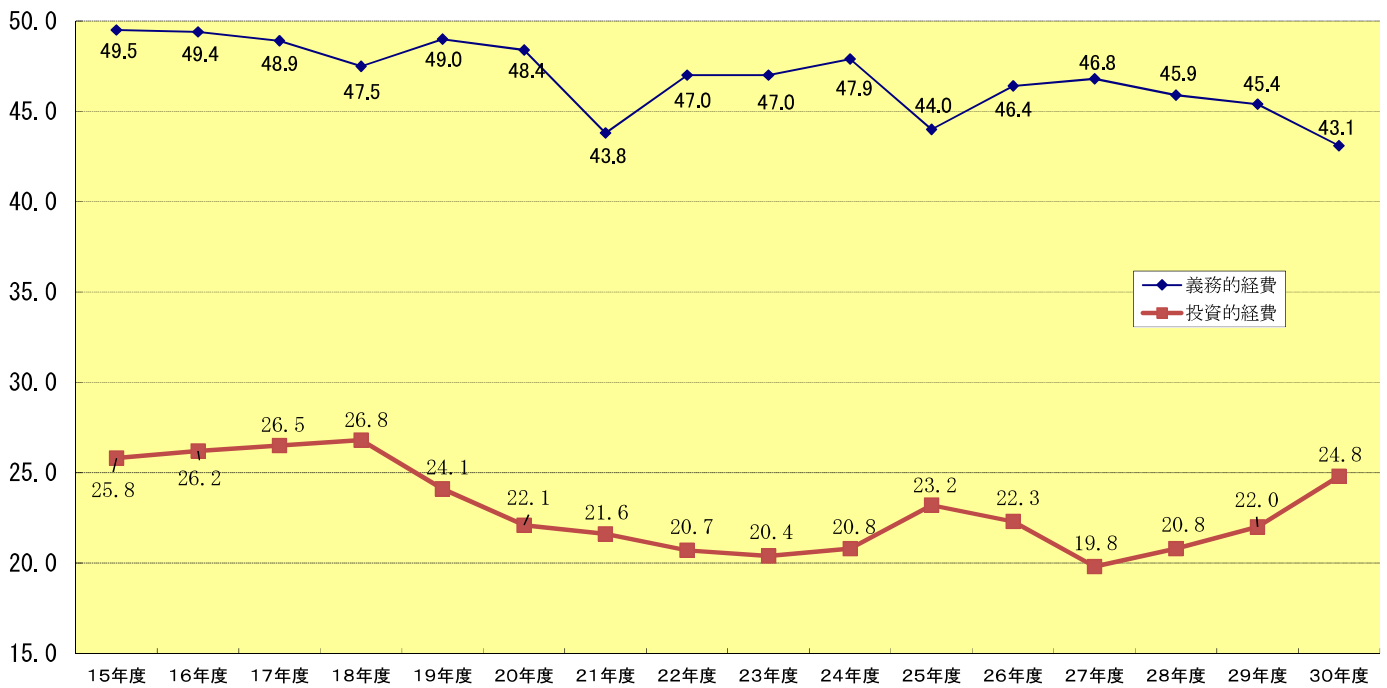
(単位：千円、%)

区 分	30 年 度		29 年 度		差引増減	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 義 務 的 経 費	247,642,868	43.1	254,725,439	45.4	△ 7,082,571	△ 2.8
人 件 費	154,007,010	26.8	152,464,759	27.2	1,542,251	1.0
扶 助 費	12,470,959	2.2	12,390,191	2.2	80,768	0.7
公 債 費	81,164,899	14.1	89,870,489	16.0	△ 8,705,590	△ 9.7
2 投 資 的 経 費	141,997,954	24.8	123,815,999	22.0	18,181,955	14.7
普通建設事業費	127,716,935	22.3	116,342,599	20.7	11,374,336	9.8
補 助	86,565,424	15.1	78,049,163	13.9	8,516,261	10.9
単 独	34,724,291	6.1	31,114,242	5.5	3,610,049	11.6
国 直 轄	6,427,220	1.1	7,179,194	1.3	△ 751,974	△ 10.5
災害復旧事業費	14,281,019	2.5	7,473,400	1.3	6,807,619	91.1
3 そ の 他	184,297,000	32.1	182,846,184	32.6	1,450,816	0.8
計	573,937,822	100.0	561,387,622	100.0	12,550,200	2.2

※ 普通建設事業費の「補助」及び「単独」には、受託事業費を含む。

第7図
(%)

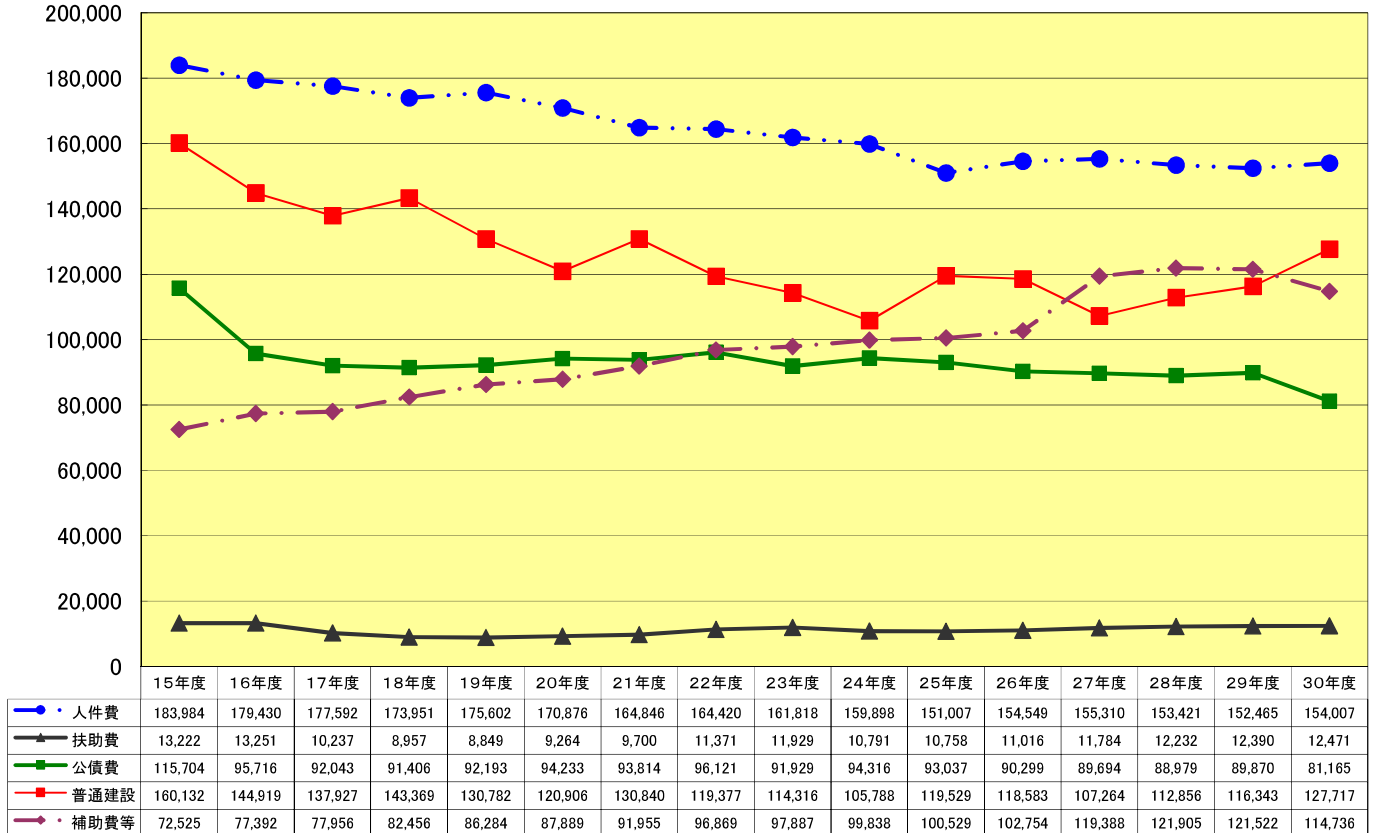
義務的経費と投資的経費の構成比推移



第8図

(百万円)

性質別歳出の推移



(5) 県債残高の状況

県債残高は、第6表のとおり前年度から30億7,025万円減の1兆269億3,229万1千円となり、県民一人当たりに換算すると、昨年度より4千円増の90万1千円となりました。

また、償還財源として交付税措置等があるものを除いた実質的な県債残高は、昨年度より減少し3,652億2,260万円となり、県民一人当たりでは前年度より5千円減少して32万円となりました。

なお、県債残高の推移については、第9図及び第10図のようになります。

第6表 県債の残高及び県民一人当たりの負担

(1) 県債残高の状況

(単位：千円)

区 分	30年度	29年度	差引増減
年度末残高	1,026,932,291	1,030,002,541	△ 3,070,250
実質残高	365,222,600	372,901,376	△ 7,678,776

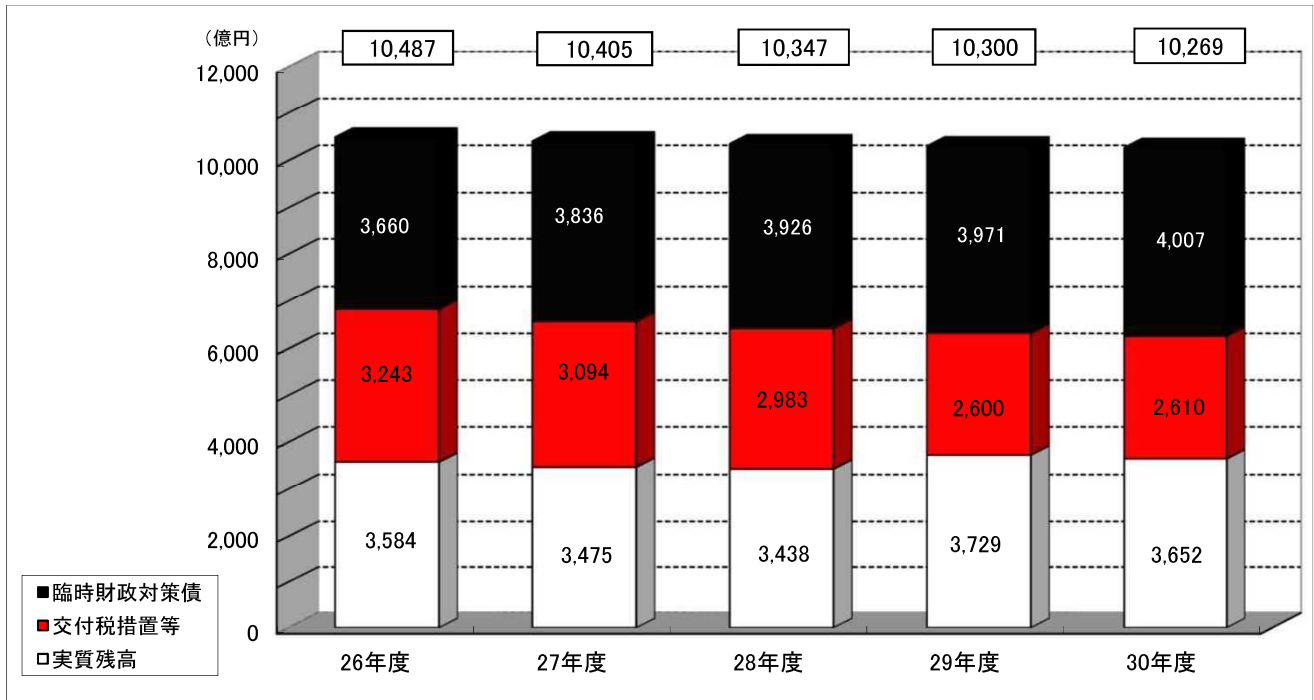
(2) 県債残高の県民一人当たりの負担

(単位：億円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
年度末残高	10,487	10,405	10,347	10,300	10,269
臨時財政対策債残高	3,660	3,836	3,926	3,971	4,007
県民一人当たり（千円）	900	897	895	897	901
実質残高	3,584	3,475	3,438	3,729	3,652
県民一人当たり（千円）	307	300	298	325	320

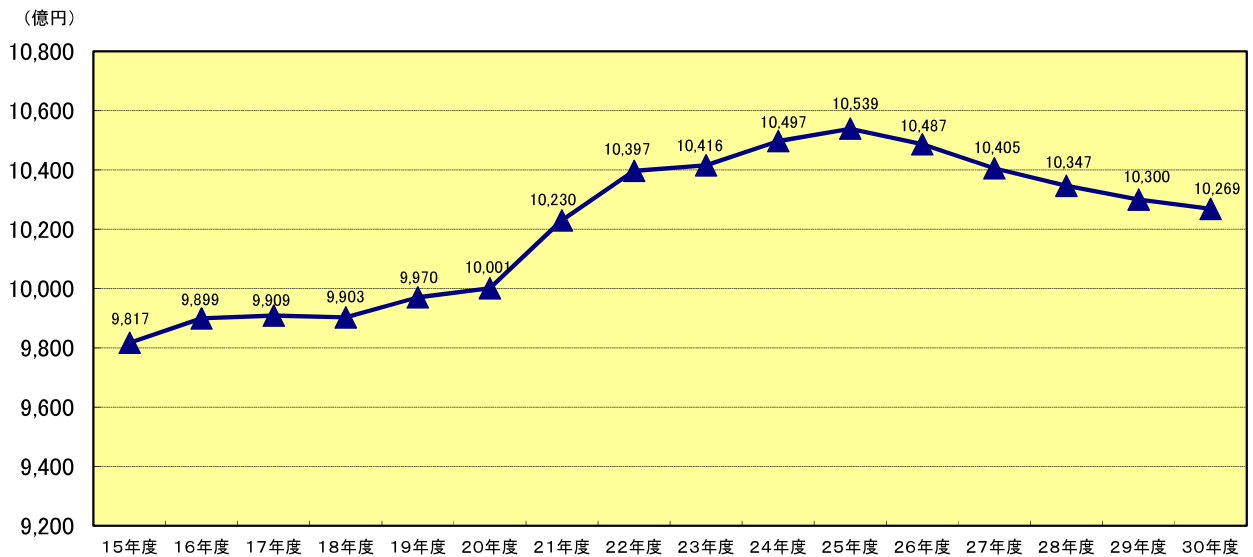
第9図

実質的な県債残高の状況（普通会計ベース）



第10図

県債残高の推移



(6) 財政分析指標から見た大分県の財政

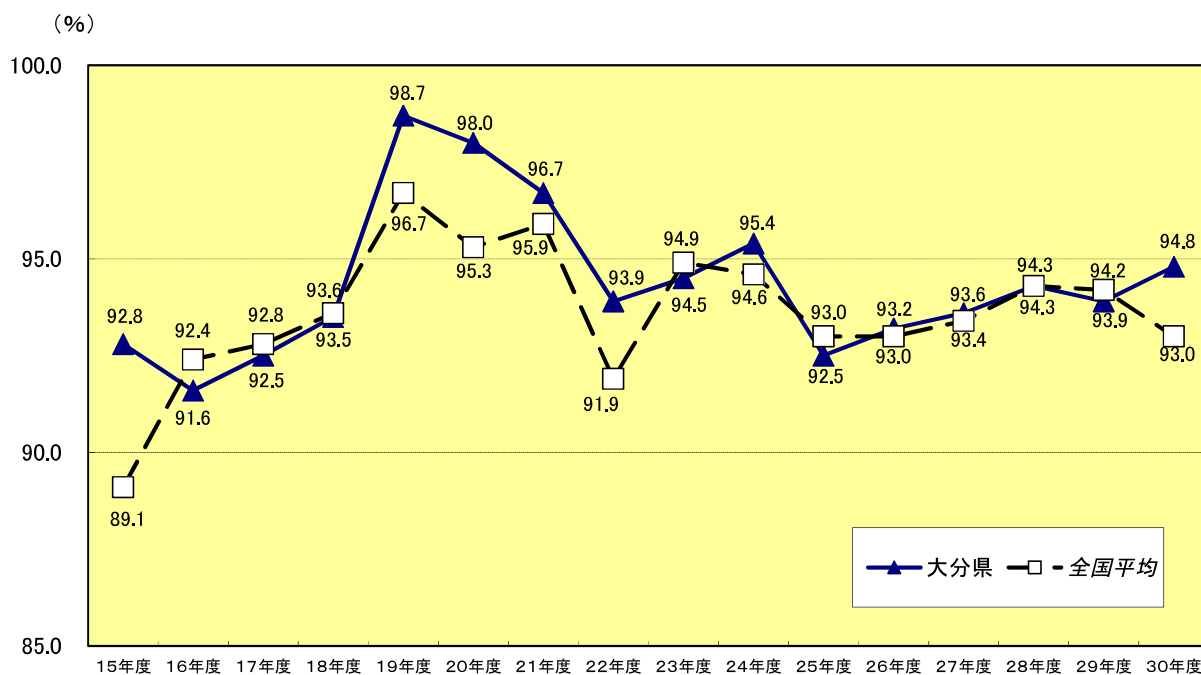
財政分析指標は、都道府県における財政の運営が健全に行われているかどうかを判断するために用いられますが、主に①「財政運営が堅実であり、収支の均衡を保っているか」②「財政の構造が変動や地域社会の状況の変化にも耐え、行政需要に対応し得るような弾力性のある状態にあるか」③「住民生活の向上や、地域経済の発展に即応して、適正な行政水準を確保しているか」どうかを測定するための基準となるものです。

経常収支比率

第11図に示すとおり、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、歳出側で退職手当の増により人件費が増加したものの、公債費の減などにより経常経費充当一般財源がわずかに減少した一方、歳入側で臨時財政対策債や地方交付税の減などにより経常一般財源が大きく減少したため、昨年度よりも0.9ポイント上昇し94.8%となりました。

第11図

経常収支比率



豆知識

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}}$$

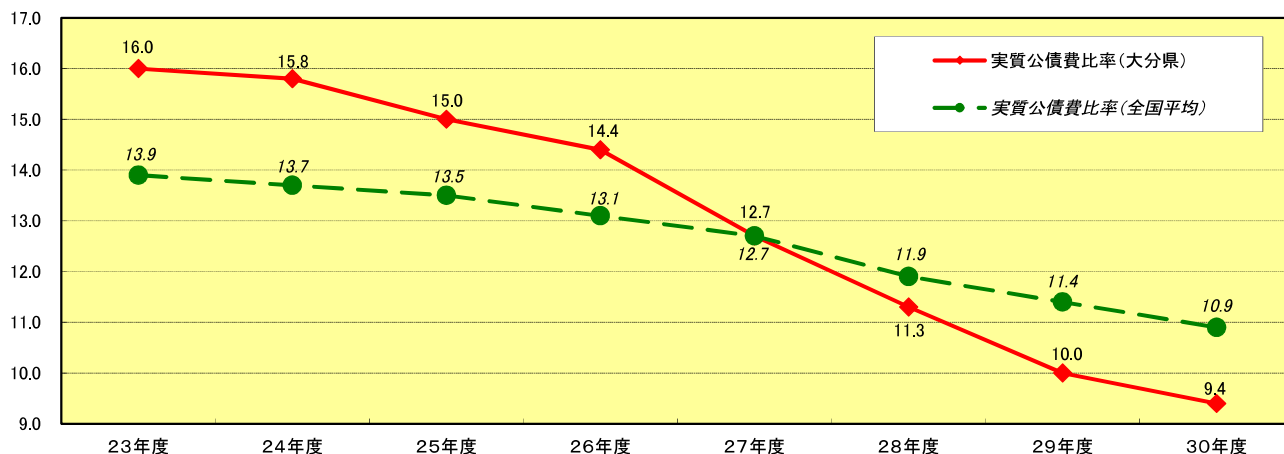
公債費関係指標

財政負担に占める公債費の割合(財政構造の弾力性)を判断する指標については、県債の発行抑制に努めたことや低金利による利払いが減少したことなどにより、第12図に示すとおり、実質公債費比率が0.6ポイント改善の9.4%となりました。

第12図

(%)

実質公債費比率



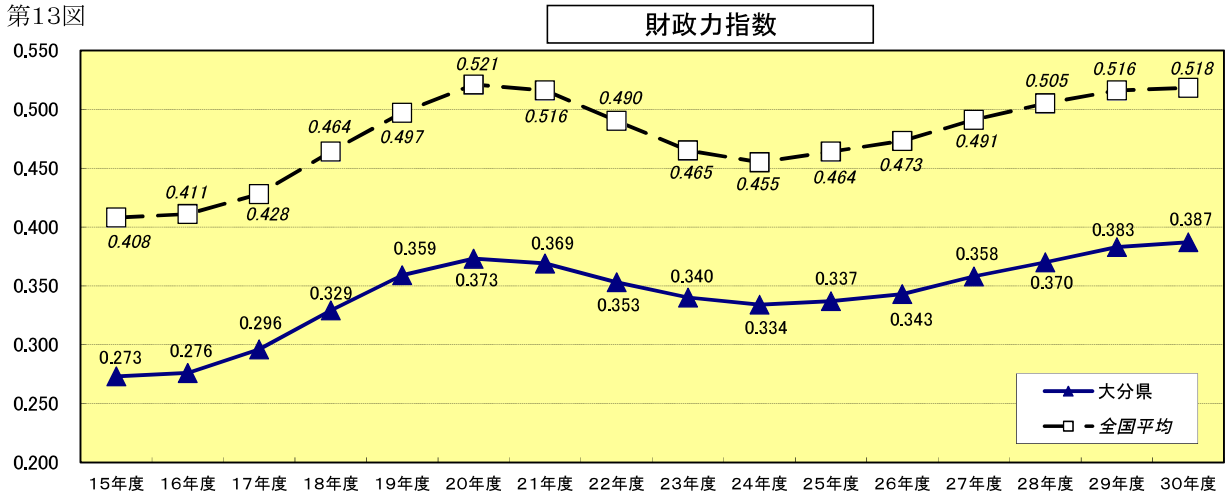
豆 知 識

実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の過去3年度の平均値を用います。

この数値が18%以上の団体は、地方債の発行にあたり、国の許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は財政健全化計画の策定を前提として、地方債の発行にあたり国の許可が必要となり、35%以上の団体は、財政再生計画の同意がなければ災害復旧事業債等を除いて起債が制限されます。

第13図



豆 知 識

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税金等がどれだけあるかを表しています。

この指数が1を超える場合は普通交付税の不交付団体となりますが、超えた分だけ標準以上の行政を行うことが可能となります。また、1に近い団体ほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるということになります。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年平均値}$$